

「水平社創立100周年を迎えて」

問 人権推進課

☎088・684・1148

生涯学習人権課 ☎088・686・8803

来年3月で100周年

2022(令和4)年3月、全国水平社が創立されて100年目を迎えます。100年前の1922(大正11)年3月3日、京都の岡崎公会堂で行われた全国水平社の創立大会には、全国から3千人近い被差別部落の人たちが集まり、日本初の人権宣言といわれる「水平社宣言」が読み上げられ、満場一致で採択されました。この宣言は、差別に苦しんできた被差別部落の人たちの思いを世の中に知らせるとともに、全ての人のとって自由で平等な社会を実現しようとするものでした。この崇高な理念は、現在も解放運動の原点として生き続けています。しかしながら、同和問題は、水平社宣言から100年が経とうとしている現代社会においても、いまだ解決されていない日本固有の人権問題です。また、情報化の進展に伴って新たな差別事象も発生するなど、部落差別に関する厳しい現状があります。

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を

2016(平成28)年12月16日には「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。この法律は、全ての国民に基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、「部落差別は許されない」との認識の下に、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

人権問題を「わがこと」に

水平社創立100周年という節目を迎える今、市民一人ひとりがこの「水平社宣言」の思いや「部落差別解消推進法」の意義を理解し、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を「わがこと」として捉え、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現していきましょう。

※「部落差別の解消の推進に関する法律」については、市公式ウェブサイトで確認できます。

